

【通所介護事業所の料金表】

通常規模型

令和6年6月1日現在

通所介護の介護報酬に係わる費用（利用者負担1割分）

項目		サービス1回あたりの料金				
①通常規模型通所介護 7時間以上8時間未満		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
		658単位 706円	777単位 833円	900単位 965円	1,023単位 1,097円	1,148単位 1,231円
②加算	入浴介助Ⅰ	1日につき 40単位（ 43円 ）				
	個別機能訓練Ⅰ□	1日につき 76単位（ 82円 ）				
	個別機能訓練Ⅱ	1月につき 20単位（ 22円 ）				
	□腔機能向上Ⅱ	1回につき 160単位（ 172円 ） 月2回を限度				
	科学的介護推進体制	1月につき 40単位（ 43円 ）				
	サービス提供体制Ⅲ	1回につき 6単位（ 7円 ）				
	処遇改善Ⅱ	1月につき 算定単位数 の9.0% （ 約66円～ ） ※実際には1ヶ月分の算定単位数で計算します。				
		（ ）				
		（ ）				
		（ ）				
		（ ）				
③減算	送迎減算	1回につき -47単位（ -51円 ） ※片道につき				
		（ ）				
④その他	給食費	1日につき （ 800円 ） ※介護保険対象外の費用となります。				
	教養娯楽費	1月につき （ 実費 ）				

※ 利用者負担額（1割）の算出方法

①②③の計算による1か月のサービス合計単位数×10.72円＝〇〇円（1円未満切り捨て）
 〇〇－（〇〇円×0.9（1円未満切り捨て））＝△△円（利用者負担額）

※ 10.72円は横浜市（2級地）の地域加算割合

【通所介護事業所の料金表】

通常規模型

令和6年6月1日現在

通所介護の介護報酬に係わる費用（利用者負担2割分）

項目		サービス1回あたりの料金				
①通常規模型通所介護 7時間以上8時間未満		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
		658単位 1,411円	777単位 1,666円	900単位 1,930円	1,023単位 2,194円	1,148単位 2,462円
②加算	入浴介助Ⅰ	1日につき 40単位（ 86円 ）				
	個別機能訓練Ⅰ□	1日につき 76単位（ 163円 ）				
	個別機能訓練Ⅱ	1月につき 20単位（ 43円 ）				
	□腔機能向上Ⅱ	1回につき 160単位（ 343円 ） 月2回を限度				
	科学的介護推進体制	1月につき 40単位（ 86円 ）				
	サービス提供体制Ⅲ	1回につき 6単位（ 13円 ）				
	処遇改善Ⅱ	1月につき 算定単位数 の9.0% （ 約131円～ ） ※実際には1ヶ月分の算定単位数で計算します。				
		（ ）				
		（ ）				
		（ ）				
		（ ）				
③減算	送迎減算	1回につき -47単位（ -101円 ） ※片道につき				
		（ ）				
④その他	給食費	1日につき （ 800円 ） ※介護保険対象外の費用となります。				
	教養娯楽費	1月につき （ 実費 ）				

※ 利用者負担額（2割）の算出方法

①②③の計算による1か月のサービス合計単位数×10.72円＝〇〇円（1円未満切り捨て）
 〇〇－（〇〇円×0.8（1円未満切り捨て））＝△△円（利用者負担額）

※ 10.72円は横浜市（2級地）の地域加算割合

【通所介護事業所の料金表】

通常規模型

令和6年6月1日現在

通所介護の介護報酬に係わる費用（利用者負担3割分）

項目		サービス1回あたりの料金				
①通常規模型通所介護 7時間以上8時間未満		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
		658単位 2,116円	777単位 2,499円	900単位 2,895円	1,023単位 3,290円	1,148単位 3,692円
②加算	入浴介助Ⅰ	1日につき 40単位（129円）				
	個別機能訓練Ⅰ□	1日につき 76単位（245円）				
	個別機能訓練Ⅱ	1月につき 20単位（65円）				
	口腔機能向上Ⅱ	1回につき 160単位（515円） 月2回を限度				
	科学的介護推進体制	1月につき 40単位（129円）				
	サービス提供体制Ⅲ	1回につき 6単位（20円）				
	処遇改善Ⅱ	1月につき 算定単位数の9.0%（約196円～） ※実際には1ヶ月分の算定単位数で計算します。				
		（ ）				
		（ ）				
		（ ）				
		（ ）				
③減算	送迎減算	1回につき -47単位（-151円） ※片道につき				
		（ ）				
④その他	給食費	1日につき（800円） ※介護保険対象外の費用となります。				
	教養娯楽費	1月につき（実費）				

※ 利用者負担額（3割）の算出方法

①②③の計算による1か月のサービス合計単位数×10.72円＝〇〇円（1円未満切り捨て）
 〇〇－（〇〇円×0.7（1円未満切り捨て））＝△△円（利用者負担額）

※ 10.72円は横浜市（2級地）の地域加算割合

【第一号通所事業の料金表】

令和6年6月1日現在

第一号通所事業の介護報酬に係わる費用（利用者負担1割分）

項目		サービス1回あたりの料金			
①第一号通所事業	7時間以上8時間未満	要支援1 （週1回程度）	要支援2 （週1回程度）	要支援2 （週2回程度）	
		1,798単位	1,798単位	3,621単位	
		1,928円	1,928円	3,882円	
②加算	科学的介護推進体制	1月につき	40単位	（ 43円 ）	
	サービス提供体制Ⅲ 1	1月につき	24単位	（ 26円 ）	事業対象者、要支援1（週1回程度）
	サービス提供体制Ⅲ／2 2	1月につき	24単位	（ 26円 ）	要支援2（週1回程度）
	サービス提供体制Ⅲ 2	1月につき	48単位	（ 52円 ）	事業対象者、要支援2（週2回程度）
	処遇改善Ⅱ	1月につき	算定単位数 の9.0%	（ 約180円～ ）	※実際には1ヶ月分の算定単位数で計算します。
				（ ）	
				（ ）	
				（ ）	
				（ ）	
				（ ）	
③減算	送迎減算	1月につき	-47単位	（ -51円 ）	
				（ ）	
④その他	給食費	1日につき		（ 800円 ）	※介護保険対象外の費用となります。
	教養娯楽費	1月につき		（ 実費 ）	

※ 利用者負担額（1割）の算出方法

①②③の計算による1か月のサービス合計単位数×10.72円＝〇〇円（1円未満切り捨て）

〇〇－（〇〇円×0.9（1円未満切り捨て））＝△△円（利用者負担額）

※ 10.72円は横浜市（2級地）の地域加算割合

【第一号通所事業の料金表】

令和6年6月1日現在

第一号通所事業の介護報酬に係わる費用（利用者負担2割分）

項目		サービス1回あたりの料金			
①第一号通所事業	7時間以上8時間未満	要支援1 (週1回程度)	要支援2 (週1回程度)	要支援2 (週2回程度)	
		1,798単位 3,855円	1,798単位 3,855円	3,621単位 7,764円	
②加算	科学的介護推進体制	1月につき 40単位 (86円)			
	サービス提供体制Ⅲ 1	1月につき 24単位 (52円) 事業対象者、要支援1 (週1回程度)			
	サービス提供体制Ⅲ / 2 2	1月につき 24単位 (52円) 要支援2 (週1回程度)			
	サービス提供体制Ⅲ 2	1月につき 48単位 (103円) 事業対象者、要支援2 (週2回程度)			
	処遇改善Ⅱ	1月につき 算定単位数の9.0% (約360円～) ※実際には1ヶ月分の算定単位数で計算します。			
		()			
		()			
		()			
		()			
		()			
③減算	送迎減算	1月につき -47単位 (-101円)			
		()			
④その他	給食費	1日につき (800円) ※介護保険対象外の費用となります。			
	教養娯楽費	1月につき (実費)			

※ 利用者負担額（2割）の算出方法

①②③の計算による1か月のサービス合計単位数×10.72円＝〇〇円（1円未満切り捨て）

〇〇－（〇〇円×0.8（1円未満切り捨て））＝△△円（利用者負担額）

※ 10.72円は横浜市（2級地）の地域加算割合

【第一号通所事業の料金表】

令和6年6月1日現在

第一号通所事業の介護報酬に係わる費用（利用者負担3割分）

項目		サービス1回あたりの料金			
①第一号通所事業	7時間以上8時間未満	要支援1 (週1回程度)	要支援2 (週1回程度)	要支援2 (週2回程度)	
		1,798単位	1,798単位	3,621単位	
		5,783円	5,783円	11,646円	
②加算	科学的介護推進体制	1月につき 40単位 (129円)			
	サービス提供体制Ⅲ 1	1月につき 24単位 (78円) 事業対象者、要支援1 (週1回程度)			
	サービス提供体制Ⅲ / 2 2	1月につき 24単位 (78円) 要支援2 (週1回程度)			
	サービス提供体制Ⅲ 2	1月につき 48単位 (155円) 事業対象者、要支援2 (週2回程度)			
	処遇改善Ⅱ	1月につき 算定単位数の9.0% (約540円～) ※実際には1ヶ月分の算定単位数で計算します。			
		()			
		()			
		()			
		()			
		()			
③減算	送迎減算	1月につき -47単位 (-151円)			
		()			
④その他	給食費	1日につき (800円) ※介護保険対象外の費用となります。			
	教養娯楽費	1月につき (実費)			

※ 利用者負担額（3割）の算出方法

①②③の計算による1か月のサービス合計単位数×10.72円＝〇〇円（1円未満切り捨て）

〇〇－（〇〇円×0.7（1円未満切り捨て））＝△△円（利用者負担額）

※ 10.72円は横浜市（2級地）の地域加算割合

【第一号通所事業の料金表】 ※週2回ご利用者用

令和6年6月1日現在

第一号通所事業の介護報酬に係わる費用（利用者負担1割分）

項目		サービス1回あたりの料金			
①第一号通所事業 7時間以上8時間未満		要支援1 (週1回程度)	要支援2 (週1回程度)	要支援2 (週2回程度)	
		1,798単位	1,798単位	3,621単位	
		1,928円	1,928円	3,882円	
②加算	科学的介護推進体制	1月につき 40単位 (43円)			
	サービス提供体制Ⅲ2	1月につき 48単位 (52円) 事業対象者、要支援2 (週2回程度)			
	処遇改善Ⅱ	1月につき 算定単位数の9.0% (約180円～) ※実際には1ヶ月分の算定単位数で計算します。			
		()			
		()			
		()			
		()			
		()			
		()			
		()			
		()			
③減算	送迎減算	1月につき -47単位 (-51円)			
		()			
④その他	給食費	1日につき (800円) ※介護保険対象外の費用となります。			
		()			

※ 利用者負担額（1割）の算出方法

①②③の計算による1か月のサービス合計単位数×10.72円＝〇〇円（1円未満切り捨て）

〇〇－（〇〇円×0.9（1円未満切り捨て））＝△△円（利用者負担額）

※ 10.72円は横浜市（2級地）の地域加算割合

【第一号通所事業の料金表】 ※週2回ご利用者用

令和6年6月1日現在

第一号通所事業の介護報酬に係わる費用（利用者負担2割分）

項目		サービス1回あたりの料金			
①第一号通所事業 7時間以上8時間未満		要支援1 (週1回程度)	要支援2 (週1回程度)	要支援2 (週2回程度)	
		1,798単位	1,798単位	3,621単位	
		3,855円	3,855円	7,764円	
②加算	科学的介護推進体制	1月につき 40単位 (86円)			
	サービス提供体制Ⅲ2	1月につき 48単位 (103円) 事業対象者、要支援2 (週2回程度)			
	処遇改善Ⅱ	1月につき 算定単位数の9.0% (約360円～) ※実際には1ヶ月分の算定単位数で計算します。			
		()			
		()			
		()			
		()			
		()			
		()			
		()			
		()			
③減算	送迎減算	1月につき -47単位 (-101円)			
		()			
④その他	給食費	1日につき (800円) ※介護保険対象外の費用となります。			
		()			

※ 利用者負担額（2割）の算出方法

①②③の計算による1か月のサービス合計単位数×10.72円＝〇〇円（1円未満切り捨て）

〇〇－（〇〇円×0.8（1円未満切り捨て））＝△△円（利用者負担額）

※ 10.72円は横浜市（2級地）の地域加算割合

【第一号通所事業の料金表】 ※週2回ご利用者用

令和6年6月1日現在

第一号通所事業の介護報酬に係わる費用（利用者負担3割分）

項目		サービス1回あたりの料金			
①第一号通所事業	7時間以上8時間未満	要支援1 (週1回程度)	要支援2 (週1回程度)	要支援2 (週2回程度)	
		1,798単位	1,798単位	3,621単位	
		5,783円	5,783円	11,646円	
②加算	科学的介護推進体制	1月につき 40単位 (129円)			
	サービス提供体制Ⅲ2	1月につき 48単位 (155円) 事業対象者、要支援2 (週2回程度)			
	処遇改善Ⅱ	1月につき 算定単位数の9.0% (約540円～) ※実際には1ヶ月分の算定単位数で計算します。			
		()			
		()			
		()			
		()			
		()			
		()			
		()			
		()			
③減算	送迎減算	1月につき -47単位 (-151円)			
		()			
④その他	給食費	1日につき (800円) ※介護保険対象外の費用となります。			
		()			

※ 利用者負担額（3割）の算出方法

①②③の計算による1か月のサービス合計単位数×10.72円＝〇〇円（1円未満切り捨て）

〇〇－（〇〇円×0.7（1円未満切り捨て））＝△△円（利用者負担額）

※ 10.72円は横浜市（2級地）の地域加算割合